

鹿追町下水道事業経営戦略 令和7（2025）年度改定版

計画期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

平成30年3月策定

令和8年3月改定



鹿追町下水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置付け.....	4
1.	本町の概況と下水道事業の歩み.....	4
2.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的.....	6
(1)	背景.....	6
(2)	目的.....	7
II	鹿追町下水道事業の現状.....	8
1.	本戦略の事業の現況.....	8
(1)	事業の現況（事業概要）.....	8
(2)	使用料体系.....	9
(4)	組織の状況.....	10
2.	民間活力の活用等.....	10
3.	経営状況分析.....	12
(1)	財務分析（収支等の経年分析）.....	12
(2)	有収水量の推移.....	19
(3)	経営比較分析表による現状分析.....	20
(4)	経営状況分析から見える本町の特徴.....	28
3.	施設の状況.....	29
(1)	施設の状況.....	29
(2)	管路の状況.....	29
(3)	施設の状況まとめ.....	30
III	今後の予測と経営の基本方針.....	31
1.	有収水量及び使用料収入の予測.....	31
(1)	有収水量の予測.....	31
(2)	使用料収入の予測.....	32
2.	投資及び投資財源の予測.....	33
(1)	投資の予測（全体）.....	33

(2) 投資財源の予測.....	35
(3) 企業債残高の予測.....	36
3. 施設の予測.....	37
4. 組織の予測.....	37
5. 現状の課題.....	37
6. 経営の基本方針と目標.....	38
IV 投資・財政計画.....	41
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	41
(1) 収益的収支.....	41
(2) 資本的収支.....	41
2. 投資・財政計画（シミュレーション）.....	41
(1) 現状予測に基づくシミュレーション.....	41
(2) 投資・財政計画の検討.....	42
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	44
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制.....	47
1. 経営推進体制.....	47
2. PDCA サイクルの実行.....	48
3. 次回以降の見直し.....	49

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。



経営戦略の位置付け

1. 鹿追町の概況と下水道事業の歩み

本町は、北海道のほぼ中心部、北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置しています。

北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で十勝の北西部に位置し、北は高く緩い南傾斜が扇状に広がる高丘地帯で、南下するにしたがって平坦になり、北に聳えるウペペサンケ、ピシカチナイ山、東西ヌプカウシヌプリなどの諸山と然別湖などの湖沼を水源とする然別川が北から南に縦断し、この地域は牧畜農耕適地で、北部の地域は一部陸上自衛隊の演習場になっています。

人口は、人口の推移は、終戦後に集団疎開者などの入植、自衛隊駐屯地の誘致により急速に増加し、昭和34年9月に町制が施行され鹿追町となりました。（昭和35年国勢調査の人口・・・10,448人、1,970世帯）

その後、昭和36年の10,778人をピークに、冷害、他産業の発展等の影響による農業者の離農等により人口も減少の一途をたどってきましたが、昭和40年以降は冷害にも強い農業としての酪農、寒冷地作物の振興策、また、農業基盤整備等各施策により現在はゆるやかな減少傾向になってきています。

本町では、特定環境保全公共下水道事業（以下「下水道事業」）と農業集落排水事業、個別排水処理事業を実施しており、下水道事業は、平成5（1993）年に事業創設認可を受け、平成6（1994）年に供用を開始しました。現在、然別湖浄化センター1箇所の処理場を有し、年間処理水量は令和6（2024）年度で20,755 m^3 、下水道管（管渠）の延長は1kmとなっています。

現在は、施設・設備の老朽化対策を行うとともに、人口減少に向けた収益確保に向けた対応が必要となっています。

農業集落排水事業は、昭和61（1986）年に次号認可を受け、平成2（1990）年に供用を開始しました。現在、鹿追浄化センターと瓜幕浄化センターの2か所の処理場を有し、年間処理水量は令和6（2024）年度で325,052 m^3 、下水道管（管渠）の延長は32kmとなっています。

浄化槽事業については、平成2（1990）年度に認可を受け、令和5（1993）年度より供用開始し、令和5（1993）年度末で浄化槽設置数は520基となっています。

また、令和6（2024）年4月1日より、3事業とも下水道事業会計として、公営企業会計へ移行しました。

2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

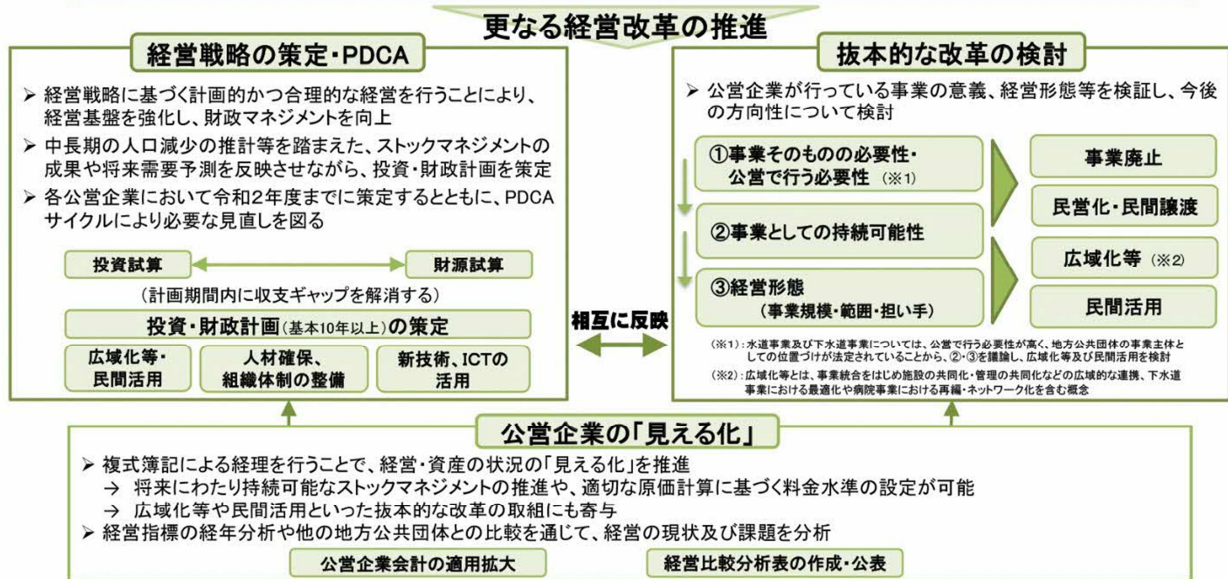
我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

公営企業における更なる経営改革の推進

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
 - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
 - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
 - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- ➡ さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

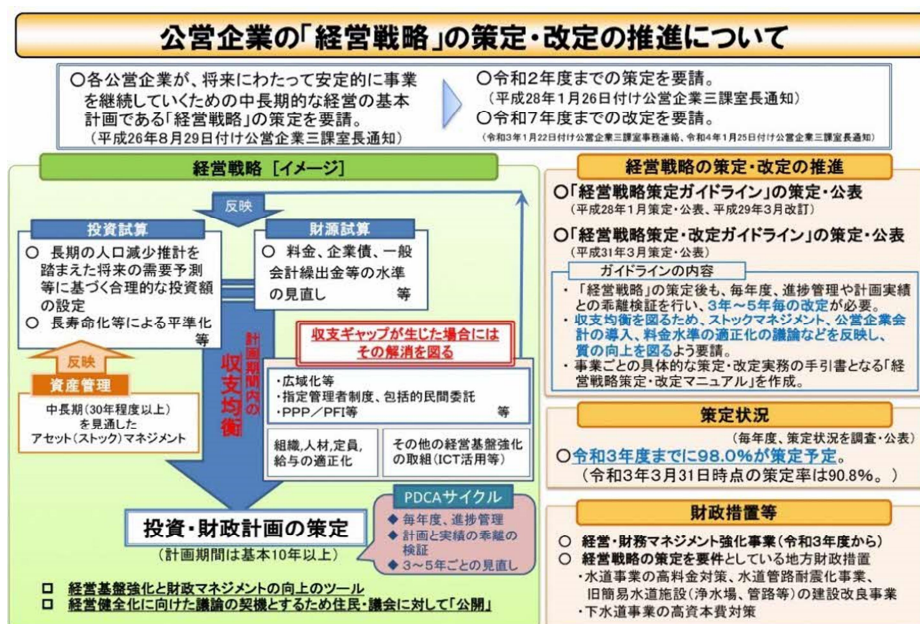
したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

令和4年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が再改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ❶ 今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ❷ 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ❸ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ❹ ❶❷❸等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」



鹿追町下水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

本戦略の対象は 下水道事業、農業集落排水事業及び個別排水処理事業とし、それぞれの概要は次のとおりです。

(1) 事業の現況 (事業概要)

	下水道事業	農業集落排水事業	個別排水処理事業
建設開始	1993 (平成 5) 年 4 月 1 日	1986 (昭和 61) 年 6 月 23 日	1990 (平成 2) 年 6 月 20 日
供用開始	1994 (平成 6) 年 3 月 31 日	1990 (平成 2) 年 4 月 31 日	1993 (平成 5) 年 4 月 1 日
法適・非適用区分	法適用 (財務適用) ※2024 (平令和 6 年) 年 4 月 1 日か ら	法適用 (財務適用) ※2024 (平令和 6 年) 年 4 月 1 日か ら	法適用 (財務適用) ※2024 (平令和 6 年) 年 4 月 1 日か ら
処理区域内人口密度	3.00 人/ha	14.62 人/ha	0.12 人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし	なし	なし
処理場数/処理区数	1 箇所 (然別湖畔地区浄化センター) /1 処理区	2 箇所 (鹿追浄化センタ、瓜幕浄化センター) /2 処理区 (鹿追処理区、栗膜処理区)	-
広域化・共同化・最適化実施状況	特環下水道地区と農業集から配水施設の各処理場は距離が遠く、統合のメリットはないと考えております。	特環下水道地区と農業集から配水施設の各処理場は距離が遠く、統合のメリットはないと考えております。	-

※有収水量密度は令和 6 (2024) 年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2) 使用料体系

本町の使用料体系は、用途別基本使用料と従量制による超過使用料を設定し、両事業共通となっています。

■使用料体系（税込）

種別	下水道使用料（1箇月につき）		超過料金
	基本水量	基本料金	1 m ³ 増すごと
一般用	8 m ³	1,160	145
個別排水	1ヶ月	2,140	-
個別排水（営業用）	8 m ³	1,160	145
然別湖用	10 m ³	1920	204

■料金改定年月日

料金改定年月日	令和元（2019）年10月1日
---------	-----------------

■条例上の使用料及び実質的な使用料

【条例上の使用料】

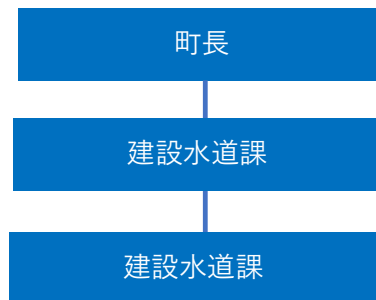
使用料の推移	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	個別排水処理事業
2022（令和4）年度	4,356円	3,190円	2,140円
2023（令和5）年度	4,356円	3,190円	2,140円
2024（令和6）年度	4,356円	3,190円	2,140円

【実質的な使用料】

使用料の推移	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	個別排水処理事業
2022（令和4）年度	3,960円	2,900円	862円
2023（令和5）年度	3,960円	2,900円	862円
2024（令和6）年度	3,960円	2,900円	862円

(4) 組織の状況

水道事業管理者を町長とし、建設水道課上水道係にて下水道事業及び下水道事業の経営を行っています。人員については令和8年度当初において管理職1名、主事1名、担当1名、技師1名、年度任用職員1名の計4名体制となっています。



2. 民間活力の活用等

民間活力の活用等は次のとおりです。

■下水道事業・農業集落排水事業

①民間委託 (包括的民間委託 ¹ を含む)	浄化センター維持管理委託業務による、保守点検業務・運転操作管理業務・水質試験業務・事務業務・汚泥引抜清掃業務・濃縮汚泥運搬業務を民間業者に委託しております。
②指定管理者制度 ²	現在の民間委託を継続していく予定であるため、指定管理者制度については検討しておりません。
③PPP/PFI ³	現在の民間委託を継続していく予定ですが、将来的にはウォーターPPPについても検討していきます。
④エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	民間に委託し汚泥の肥料化を行っています。
⑤土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地・施設はありません。

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託することです。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

* 公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

* 官民連携事業の総称であり、PFI（民間資金等活用事業）以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委

■浄化槽事業

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設維持管理業務(保守点検・清掃)等を民間に委託しております。
②指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であるため、指定管理者制度については検討しておりません。
③PPP/PFI	現在の民間委託を継続していく予定ですが、ウォーターPPP/PFIについても検討をしていきます。
④エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	民間に委託し汚泥の肥料化を行っています。
⑤土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地・施設はありません。

3. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口等の推移を以下のとおり分析しました。

■決算推移

（単位：千円、人）

【下水道事業全体】

科目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
【収益的収支】					
営業収益①	523	1,872	4,207	3,121	3,502
うち使用料収入	523	1,872	4,207	3,121	3,502
営業外収益②	29,439	23,300	25,754	19,133	62,365
うち他会計補助金	21,964	18,196	21,120	19,133	37,274
経常収益①+②…A	29,962	25,172	29,961	22,254	65,867
営業費用③	10,379	6,733	7,388	5,309	46,073
うち職員給与費					0
うち動力費	2,190	1,708	2,544	1,772	2,389
うち修繕費	499	2,082	1,947	811	904
うち委託料	7,272	2,561	2,617	2,472	3,807
うち減価償却費					38,656
営業外費用④	3,397	2,523	1,642	895	365
うち支払利息	3,397	2,523	1,642	895	365
経常費用③+④…B	13,776	9,256	9,030	6,204	46,438
経常収支 A-B…C	16,186	15,916	20,931	16,050	19,429
【資本的収支】					
資本的収入⑤	8,898	14,906	16,889	19,186	2,054
うち企業債				530	0
うち他会計補助金		14,906	16,889	18,656	0
うち国庫補助金	8,782				2,054
資本的支出⑥	24,228	30,273	36,566	34,426	29,876
うち建設改良費				534	0
うち企業債償還	24,228	30,273	36,566	33,892	29,876
資本的収支⑤-⑥…D	△ 15,330	△ 15,367	△ 19,677	△ 15,240	△ 27,822
収支合算 C+D	856	549	1,254	810	△ 8,393
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	233,342	203,067	167,323	133,960	104,170
【給水人口等】					
処理区域内人口	15	15	19	12	9
水洗化人口	15	15	19	12	9

【下水道事業】

科目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
【収益の収支】					
営業収益①	523	1,872	4,207	3,121	3,502
うち使用料収入	523	1,872	4,207	3,121	3,502
営業外収益②	29,439	23,300	25,754	19,133	62,365
うち他会計補助金	21,964	18,196	21,120	19,133	37,274
経常収益①+②…A	29,962	25,172	29,961	22,254	65,867
営業費用③	10,379	6,733	7,388	5,309	46,073
うち職員給与費					0
うち動力費	2,190	1,708	2,544	1,772	2,389
うち修繕費	499	2,082	1,947	811	904
うち委託料	7,272	2,561	2,617	2,472	3,807
うち減価償却費					38,656
営業外費用④	3,397	2,523	1,642	895	365
うち支払利息	3,397	2,523	1,642	895	365
経常費用③+④…B	13,776	9,256	9,030	6,204	46,438
経常収支 A-B…C	16,186	15,916	20,931	16,050	19,429
【資本の収支】					
資本的収入⑤	8,898	14,906	16,889	19,186	2,054
うち企業債				530	0
うち他会計補助金		14,906	16,889	18,656	0
うち国庫補助金	8,782				2,054
資本的支出⑥	24,228	30,273	36,566	34,426	29,876
うち建設改良費				534	0
うち企業債償還	24,228	30,273	36,566	33,892	29,876
資本的収支⑤-⑥…D	△ 15,330	△ 15,367	△ 19,677	△ 15,240	△ 27,822
収支合算 C+D	856	549	1,254	810	△ 8,393
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	233,342	203,067	167,323	133,960	104,170
【給水人口等】					
処理区域内人口	15	15	19	12	9
水洗化人口	15	15	19	12	9

【農業集落排水事業】

科目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
【収益の収支】					
営業収益①	44,626	44,645	43,188	36,026	42,236
うち使用料収入	44,590	44,627	43,159	36,010	42,236
営業外収益②	32,354	25,669	25,022	37,830	98,276
うち他会計補助金	27,526	25,069	24,422	37,830	72,723
経常収益①+②…A	76,980	70,314	68,210	73,856	140,512
営業費用③	46,933	59,474	49,130	55,374	118,961
うち職員給与費	5,252	5,230	10,083	9,982	9,046
うち動力費	11,798	13,009	15,786	12,803	12,445
うち修繕費	2,675	5,525	5,997	21,146	8,041
うち委託料	15,327	18,695	16,284	9,328	11,929
うち減価償却費					68,736
営業外費用④	7,832	6,892	5,984	5,140	4,359
うち支払利息	7,832	6,892	5,984	5,140	4,359
経常費用③+④…B	54,765	66,366	55,114	60,514	123,320
経常収支 A-B…C	22,215	3,948	13,096	13,342	17,192
【資本の収支】					
資本的収入⑤	17,388	38,425	59,167	65,794	54,419
うち企業債		9,600	16,500	9,450	58,200
うち他会計補助金		26,361	32,943	53,794	0
うち国庫補助金	17,388	2,464	9,724	2,480	9,251
資本的支出⑥	45,065	45,310	59,331	60,289	59,710
うち建設改良費	5,357	6,624	19,448	19,537	18,502
うち企業債償還	39,708	39,686	39,865	40,732	41,190
資本的収支⑤-⑥…D	△ 27,677	△ 6,885	△ 164	5,505	△ 5,291
収支合算 C+D	△ 5,462	△ 2,937	12,932	18,847	11,901
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	349,700	320,612	293,149	261,867	280,152
【給水人口等】					
処理区域内人口	3,348	3,354	3,274	3,200	3,128
水洗化人口	3,306	3,316	3,239	3,173	3,118

【個別排水処理事業】

科目	2020	2021	2022	2023	2024
	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
【収益の収支】					
営業収益①	12,045	11,677	11,812	9,932	12,059
うち使用料収入	12,045	11,654	11,797	9,919	12,059
営業外収益②	27,343	33,232	36,797	41,401	62,365
うち他会計補助金	27,343	33,232	36,797	41,401	32,274
経常収益①+②…A	39,388	44,909	48,609	51,333	65,867
営業費用③	32,593	30,155	32,153	29,115	46,073
うち職員給与費					0
うち動力費					2,389
うち修繕費	3,345	1,659	3,260	2,940	904
うち委託料	7,910	9,900	10,330	7,006	3,807
うち減価償却費					38,656
営業外費用④	6,604	6,147	5,706	5,314	365
うち支払利息	6,604	6,147	5,706	5,314	365
経常費用③+④…B	39,197	36,302	37,859	34,429	46,438
経常収支 A-B…C	191	8,606	10,751	16,904	19,429
【資本の収支】					
資本的収入⑤	41,993	38,425	46,393	35,700	2,054
うち企業債	14,100	14,200	19,500	12,420	0
うち他会計補助金	27,893	26,893	26,893	23,280	0
うち国庫補助金					2,054
資本的支出⑥	41,180	48,544	54,319	48,377	29,876
うち建設改良費	16,302	19,393	23,738	15,309	0
うち企業債償還	24,878	27,151	30,581	33,068	29,876
資本的収支⑤-⑥…D	813	△ 10,119	△ 7,926	△ 12,677	△ 27,822
収支合算 C+D	1,004	△ 1,513	2,825	4,227	△ 8,393
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	416,130	403,178	395,377	374,729	361,711
【給水人口等】					
処理区域内人口	1,755	1,719	1,675	1,659	1,640
水洗化人口	1,574	1,550	1,527	1,511	1,504

前ページの表からの分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

■下水道事業

下水道事業の営業収益は主に使用料収入で構成されており、年度による増減はあるものの全体としては横ばいで推移しています。処理区域内人口および水洗化人口が非常に小規模であることから、料金収入の増加余地は限定的であり、今後も大きな増収は見込みにくい状況となっています。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の使用料収入は概ね4千万円台で推移していましたが、令和5年度に一時的に減少し、令和6年度は再び増加しています。処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあることから、今後は人口動向の影響を受け、使用料収入が減少する可能性もあるため注視が必要です。

■浄化槽事業

浄化槽事業の使用料収入は年度ごとに変動はあるものの、概ね一定の水準で推移しています。処理区域内人口および水洗化人口は緩やかに減少しているため、今後は人口減少の影響により使用料収入が減少する可能性があります。収入動向を継続的に把握していくことが重要です。

【営業費用】

■下水道事業

下水道事業の営業費用は、これまで委託料や動力費など維持管理費の増減に応じて推移していましたが、令和6年度には減価償却費が新たに計上されたことにより大幅に増加しています。今後は減価償却費が費用構造に継続的に影響していくことが見込まれます。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の営業費用は、修繕費や委託料などの維持管理費の増減により年度ごとに変動しています。令和6年度は減価償却費が計上されたことにより営業費用が大きく増加しており、今後は施設資産の償却費が費用構造に影響することが見込まれます。

■浄化槽事業

浄化槽事業の営業費用は、委託料や修繕費などの維持管理費の増減により変動していますが、令和6年度には減価償却費が計上されたことにより大きく増加しています。今後は減価償却費が費用構造の中で一定の割合を占めることが想定されます。

【資本的収入-他会計補助金】

■下水道事業

下水道事業では、資本的収入のうち一般会計からの繰入金は年度により変動しており、令和3年度以降は一定額が計上されていましたが、令和6年度は計上されていません。資本的収支において一般会計繰入金の影響が大きいことから、今後の財源確保が課題となります。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業では、資本的収入として企業債や国庫補助金などが計上されていますが、一般会計からの補助金は年度ごとに変動しています。資本的支出に対する財源として一般会計の関与が一定程度見られることから、今後も財政支援の動向が重要となります。

■浄化槽事業

浄化槽事業では、これまで資本的収入として一般会計からの繰入金が一定程度計上されていましたが、令和6年度は計上されていません。資本的支出に対して一般会計繰入金の役割が大きいことから、今後の事業運営においても財源確保が重要となります。

【資本的支出-企業債償還】

■下水道事業

下水道事業の資本的支出は主に企業債償還で構成されており、過去の施設整備に伴う償還が進んでいることから償還額は減少傾向で推移しています。今後新たな借入が行われない場合には、企業債償還額は徐々に減少していくことが見込まれます。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業では企業債償還が資本的支出の大きな割合を占めており、年間4千万円前後で推移しています。過去の施設整備に伴う償還が継続していることから、今後も一定期間は企業債償還負担が続くことが見込まれます。

■浄化槽事業

浄化槽事業では企業債償還額が年々増加しており、資本的支出の中で大きな割合を占めています。過去の施設整備に伴う企業債の償還が進んでいることから、今後も一定期間は償還負担が続くことが見込まれます。

【企業債元金残高】

■下水道事業

下水道事業の企業債元金残高は、継続的な償還により減少しています。近年は新規借入が少ないことから、企業債残高は今後も減少傾向で推移することが見込まれ、将来的な償還負担の軽減につながることを期待されます。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の企業債元金残高は、令和2年度以降償還により減少していましたが、令和6年度は新たな借入により増加しています。今後は施設整備や借入の状況により残高が変動する可能性があるため、計画的な管理が必要です。

■浄化槽事業

浄化槽事業の企業債元金残高は、償還の進行により緩やかに減少しています。今後も償還により残高は徐々に減少していくと見込まれますが、施設更新等に伴う新規借入の状況によっては残高が増加する可能性もあります。

(2) 有収水量の推移

使用料収入に影響を与える有収水量及び有収率を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間のデータから分析します。

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

■ 特定環境保全公共下水道（特環）

特定環境保全公共下水道の年間有収水量は令和2年度以降増加傾向にあり、令和4年度に大きく増加しました。令和5年度に一時的に減少したものの、令和6年度は再び増加しています。処理水量と概ね同様の動きとなっており、利用状況に応じて変動していると考えられます。

■ 農業集落排水事業（農集）

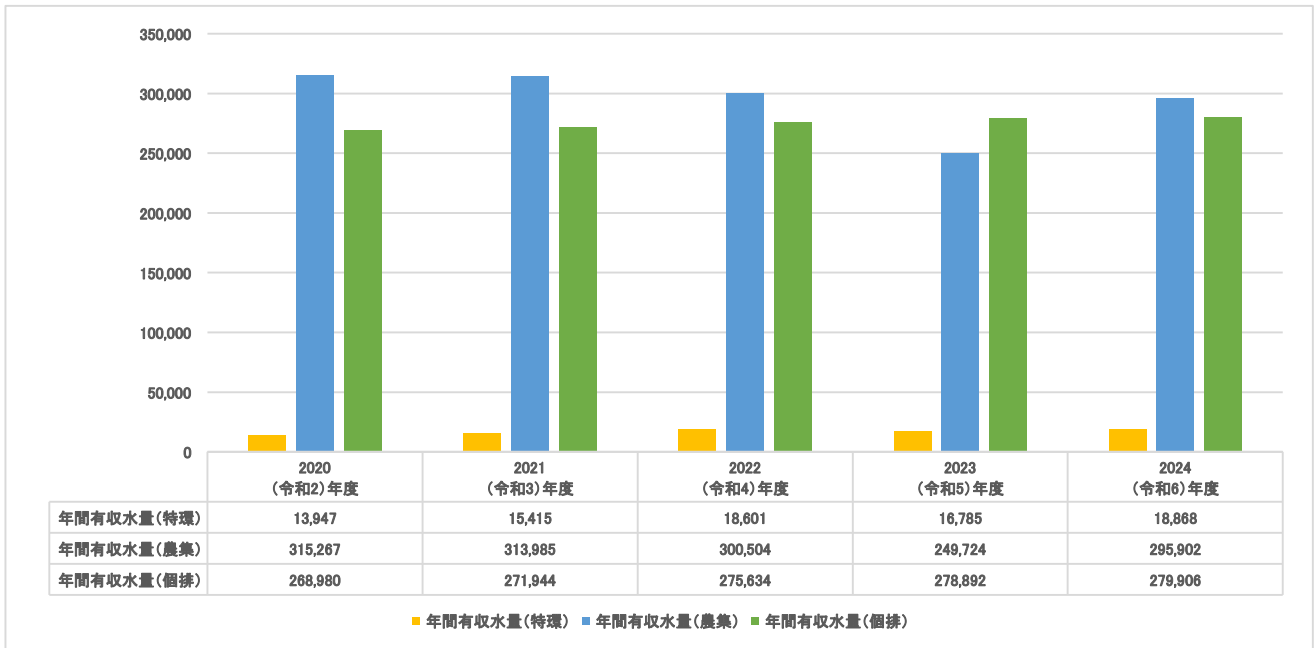
農業集落排水事業の年間有収水量は、令和2年度から令和4年度にかけて緩やかに減少し、令和5年度には大きく減少しました。令和6年度は増加しているものの、全体としては減少傾向にあります。人口減少や利用状況の変化が影響している可能性があります。

■ 個別排水処理施設（個排）

個別排水処理施設の年間有収水量は令和2年度以降、毎年度緩やかに増加しています。処理水量と同水準で推移しており、安定した利用状況がうかがえます。今後も人口動向や施設利用状況に応じた推移となることを見込まれます。

■ 有収水量の推移

(単位：m³)



(3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較は令和5（2023）年度時点で地方公営企業法適用の北海道十勝振興局管内自治体（以下、「管内自治体」とする）を対象とします。

- ① 経常収支比率（％）
- ② 経費回収率（％）
- ③ 汚水処理原価（円）
- ④ 水洗化率（％）

■ 令和6(2024)年度 下水道事業の管内自治体比較

【特定環境保全下水道事業】

団体名	処理区域内人口（人）	有収率（％）	1か月20㎡当たり 家庭料金（円）	処理区域内人口密 度（人/㎢）	経常収支比率（％）	経費回収率（％）	汚水処理原価（円）	水洗化率（％）
鹿追町	9	90.91	3,960	300.00	141.84	34.49	538	100.00
帯広市	1,772	84.85	2,970	1,737.25	111.12	129.10	137	97.80
士幌町	2,946	108.30	3,520	1,977.18	94.66	75.99	215	99.80

上士幌町	3,500	80.18	2,242	1,707.32	86.29	37.13	276	94.37
中札内村	2,665	91.95	3,600	1,719.35	102.01	56.21	303	98.46
更別村	1,720	100.00	3,680	1,376.00	84.08	38.80	446	98.84
豊頃町	1,759	85.62	3,210	1,256.43	103.34	32.23	473	92.84
陸別町	1,599	88.36	2,852	1,453.64	102.44	34.77	403	93.50
浦幌町	110	93.99	4,342	523.81	90.58	13.40	1,757	76.36
豊頃町	1,759	85.62	3,210	1,256.43	103.34	32.23	473	92.84
平均	1,784	90.98	3,358.60	1,330.74	101.97	48.44	502.20	94.48

【農業集落排水事業】

団体名	処理区域内人口（人）	有収率（％）	1か月20㎡当たり 家庭料金（円）	処理区域内 人口密度（人/㎢）	経常収支比率（％）	経費回収率（％）	汚水処理原価（円）	水洗化率（％）
鹿追町	3,128	91.03	2,900	1,461.68	113.98	49.87	295	99.68
帯広市	53	90.72	2,970	407.69	100.28	12.10	1,327	100.00
士幌町	652	85.75	3,520	1,330.61	94.29	67.58	239	98.01
清水町	1,578	84.54	3,800	1,878.57	97.55	57.78	315	98.73
芽室町	127	106.83	3,037	846.67	76.51	27.89	548	100.00
更別村	86	100.00	3,680	781.82	79.04	34.27	531	94.19
幕別町	918	87.88	3,220	827.03	96.99	28.19	625	96.95
平均	1,591	90.88	2,935.00	934.69	107.13	30.99	810.97	99.84

【個別排水処理事業】

団体名	処理区域内人口（人）	有収率（％）	1か月20㎡当たり 家庭料金（円）	処理区域内 人口密度（人/㎢）	経常収支比率（％）	経費回収率（％）	汚水処理原価（円）	水洗化率（％）
鹿追町	1,640	100.00	2,140	12.03	127.71	29.02	148	91.71
帯広市	2,549	100.00	2,970	7.33	99.15	43.39	346	100.00
音更町	2,307	100.00	3,520	13.20	79.44	23.84	388	100.00
上士幌町	406	100.00	2,038	624.62	62.89	17.34	658	100.00
芽室町	3,496	100.00	5,133	25.92	76.94	53.37	274	87.99
更別村	1,261	100.00	4,100	7.21	68.34	39.82	230	78.11

大樹町	709	100.00	3,253	0.87	122.48	32.29	522	100.00
広尾町	410	100.00	3,960	0.69	114.33	58.53	292	100.00
幕別町	3,159	100.00	2,600	6.74	111.05	34.86	645	68.95
本別町	897	100.00	3,425	1,338.81	103.96	33.07	468	100.00
浦幌町	820	100.00	4,342	2,102.56	103.22	52.54	391	100.00
平均	1,605	100.00	3,407.36	376.36	97.23	38.01	396.47	93.34

①収益的収支比率

基本算式：総収益／（総費用－企業債償還）×100（％）

基本算式：総収益／（総費用＋企業債償還金）×100（％）

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となることが求められます。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

この指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析も必要です。

【ポイント】

- ・下水道事業 : 管内自治体平均 (101.97%) より高い141.84% (帯広市を除くと101.0%)
- ・農業集落排水事業 : 管内自治体平均 (107.13%) より高い113.98% (帯広市を除くと93.1%)
- ・浄化槽事業 : 管内自治体平均 (97.23%) より低い127.71% (帯広市を除くと97.0%)

本町の下水道事業は3事業とも管内自治体平均を上回っており、かつ100％を超えています

が、一般会計からの繰入金への依存度が高い傾向にあり、収益構造上の問題があります。

総務省では毎年度、一般会計からの負担金について繰出基準を示しています。この基準に従い、一般会計が負担・補助すべき必要経費として認められる繰入金を基準内繰入金とし、基準外のものを基準外繰入金と呼びます。基準外繰入金は、通常、現金収支不足（赤字補填）に対する補助分となります。

管内自治体平均には人口10万人を超える帯広市が含まれていますので、帯広市を除くと上記の通りの平均値となりますが、3事業とも平均値を上回っています。

■繰入金の推移

(単位：千円)

【下水道事業】

	繰入名目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
計	基準内計	22,276	18,522	21,460	19,133	36,205
	基準外計	8,470	14,580	16,549	18,656	1,069
	合計	30,746	33,102	38,009	37,789	37,274

【農業集落排水事業】

	繰入名目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
計	基準内計	27,526	25,069	24,422	25,230	71,249
	基準外計	17,388	26,361	32,943	65,794	1,474
	合計	44,914	51,430	57,365	91,024	72,723

【浄化槽事業】

	繰入名目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
計	基準内計	43,570	42,618	46,209	47,987	38,867
	基準外計	10,666	17,507	17,481	16,694	9,846
	合計	54,236	60,125	63,690	64,681	48,713

②経費回収率

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

【ポイント】

- ・ 下水道事業 : 管内自治体平均（48.44％）より低い34.49％（帯広市を除くと39.5％）
- ・ 農業集落排水事業 : 管内自治体平均（30.99％）より高い49.87％（帯広市を除くと44.3％）
- ・ 個別排水処理事業 : 管内自治体平均（38.01％）より低い29.02％（帯広市を除くと37.5％）

本町の経費回収率は、下水道事業が34.49％と管内自治体平均（48.44％）を下回っており、個別排水処理事業についても29.02％と、平均（38.01％）を下回る水準となっています。

一方、農業集落排水事業は49.87％と平均（30.99％）を上回っていますが、使用料収入ではかかる経費を半分も賄えていないこととなります。

管内自治体平均には人口10万人を超える帯広市が含まれていますので、帯広市を除くと上記の通りの平均値となりますが、傾向は帯広市を除外する前と変わりません。

③汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量（m³）

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

本町においても分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

【ポイント】

- ・ 下水道事業 : 管内自治体平均（502.20円）より高い538円（帯広市を除くと542.8円）
- ・ 農業集落排水事業 : 管内自治体平均（810.97円）より低い295円（帯広市を除くと425.2円）
- ・ 個別排水処理事業 : 管内自治体平均（405.39円）より低い148円（帯広市を除くと411.3円）

本町において下水道事業の汚水処理原価は管内自治体平均を上回っています。農業集落排水事業と個別排水処理事業の汚水処理原価は管内各市町の平均値を下回っていますが、今後の推移について近年の物価上昇を加味して推移予測をしていく必要があります。

管内自治体平均には人口10万人を超える帯広市が含まれていますので、帯広市を除くと上記の通りの平均値となりますが、農業集落排水事業と個別排水処理事業の傾向は変わりません。一方、下水道事業は管内自治体平均よりも低くなります。

④水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることから、水洗化率向上への取組が必要となります。

【ポイント】

- ・ 下水道事業 : 管内自治体平均 (94.48%) より高い100% (帯広市を除くと94.1%)
- ・ 農業集落排水事業 : 管内自治体平均 (98.84%) より高い99.68% (帯広市を除くと97.9%)
- ・ 個別排水処理事業 : 管内自治体平均 (93.34%) より高い91.08% (帯広市を除くと92.7%)

水洗化率は、3事業とも管内自治体平均を上回っています。

(4) 経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

① 経常収支比率

○原因と今後の対策

本町の下水道事業及び個別排水処理事業の経常収支比率は100%を下回っており、管内自治体平均と比較しても低い水準となっています。このことは、使用料収入のみでは維持管理費や地方債償還費を賄うことができず、一般会計からの繰入金に依存した経営構造となっていることを示しています。

今後は、使用料収入の確保や維持管理費の抑制を進めるとともに、一般会計への依存度を低減し、持続可能な経営基盤の確立を図っていく必要があります。

② 経費回収率

○原因と今後の対策

本町の経費回収率は、下水道事業が34.49%、個別排水処理事業が29.02%と管内自治体平均を大きく下回っており、汚水処理に要する費用の多くを使用料以外の財源に依存している状況です。一方、農業集落排水事業は平均を上回っていますが、独立採算の原則からみれば十分な水準とはいえません。

今後は、使用料水準の適正化や接続促進による有収水量の確保、維持管理費の効率化などを進め、経費回収率の改善を図っていくことが求められます。

③ 汚水処理原価の改善

○原因と今後の対策

本町の下水道事業における汚水処理原価は538円と管内自治体平均より低いため、処理コストが低いことを表しますが、経費回収率をみるとこの低いコストすら使用料で賄えていないこととなります。これは、処理区域内人口が少ないことが最も大きな要因となっています。

今後は、施設運転の効率化や維持管理費の削減などを進め、汚水処理コストの低減に取り組んでいく必要があります。

3. 施設の状況

(1) 施設の状況

施設については下水道事業は然別湖畔に、農業集落排水事業については鹿追地区と瓜幕地区においてそれぞれ処理施設を有しています。施設の標準耐用年数は50年とされており、耐用年数を経過した資産もあることからストックマネジメント計画を策定し、適切な資産管理から長寿命化や計画的な更新計画の必要があります。

■主な処理施設

【下水道事業】

事業名	施設名	供用開始	経過年数 ※2026（令和8年度現在）
特定環境保全公共下水道事業	然別湖畔浄化センター	1994（平成6）年度	32

【農業集落排水事業】

事業名	施設名	供用開始	経過年数 ※2026（令和8年度現在）
農業集落排水事業	鹿追浄化センター	1989（平成元）年度	37
	瓜幕浄化センター	1995（平成7）年度	31

【浄化槽事業】

個別排水処理事業においては処理施設なし。

(2) 管路の状況

管路については、令和6（2024）年度末現在で、約33kmを整備しています。

このうち耐震管への対応は未着手ですが、現段階で標準耐用年数を超える管路はありません。

(3) 施設の状況まとめ

①施設利用率（処理施設の統廃合の検討）

○現状と今後の対策

現在、施設利用率は下水道事業が 16.84%で、管内自治体平均（48.0%）を下回っています。一方、農業集落排水事業は 61.71%で、管内自治体平均（50.3%）を上回っています。今後の人口減少を踏まえダウンサイジングや施設統合も含め計画的な更新の必要があります。

②管路経年化率及び管路更新率（管路の効率的な改築・更新）

○現状と今後の対策

管路経年化率は令和 6（2023）年度末現在 35.7%（法適用前の減価償却費も含む）であり、法定耐用年数を 1/3 強程度経過した段階ですが、ストックマネジメント計画等に基づき効率的な改良・更新をしてまいります。

Ⅲ 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口は『国立社会保障・人口問題研究所』の将来人口推計を基に算出しました。また、過年度の実績から一人当たり有収水量及び有収率を設定し、年間有収水量の推計を行っています。計画期間内において、総人口が約260人減少し、それに伴い、有収水量も減少する見込みとなっております。特に、農業集落排水事業の有収水量に関しては、約7%減少すると予測されます。

■有収水量の予測のための前提条件

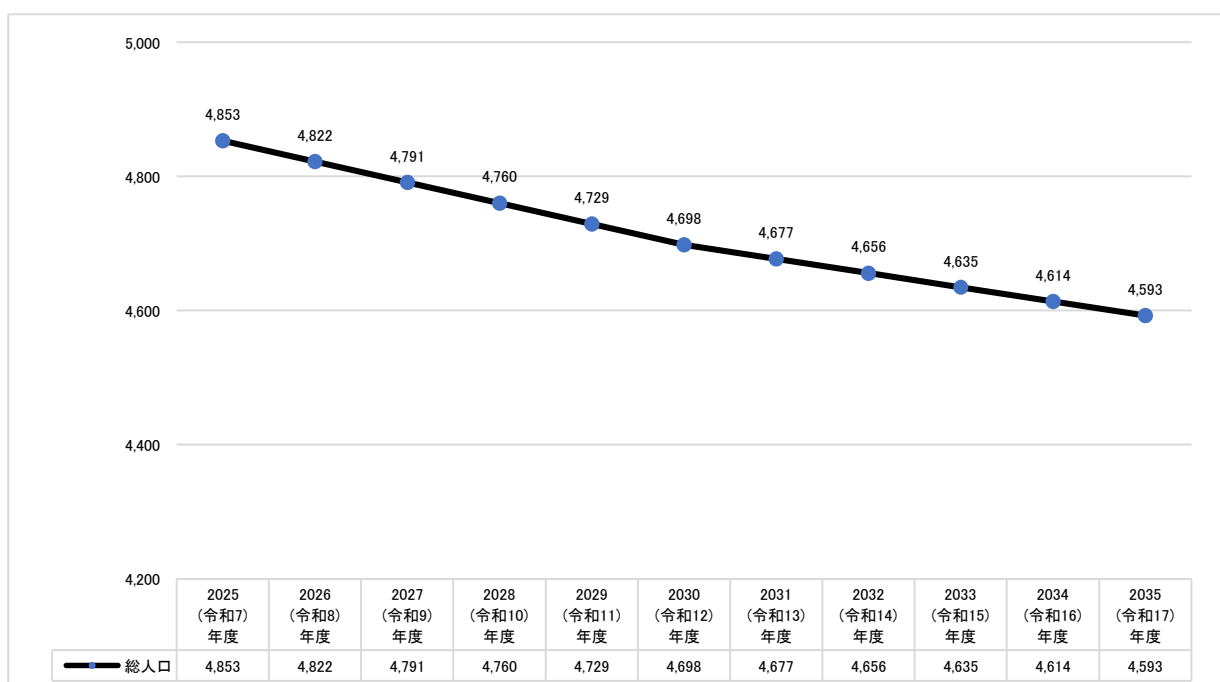
●総人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に算出しています。

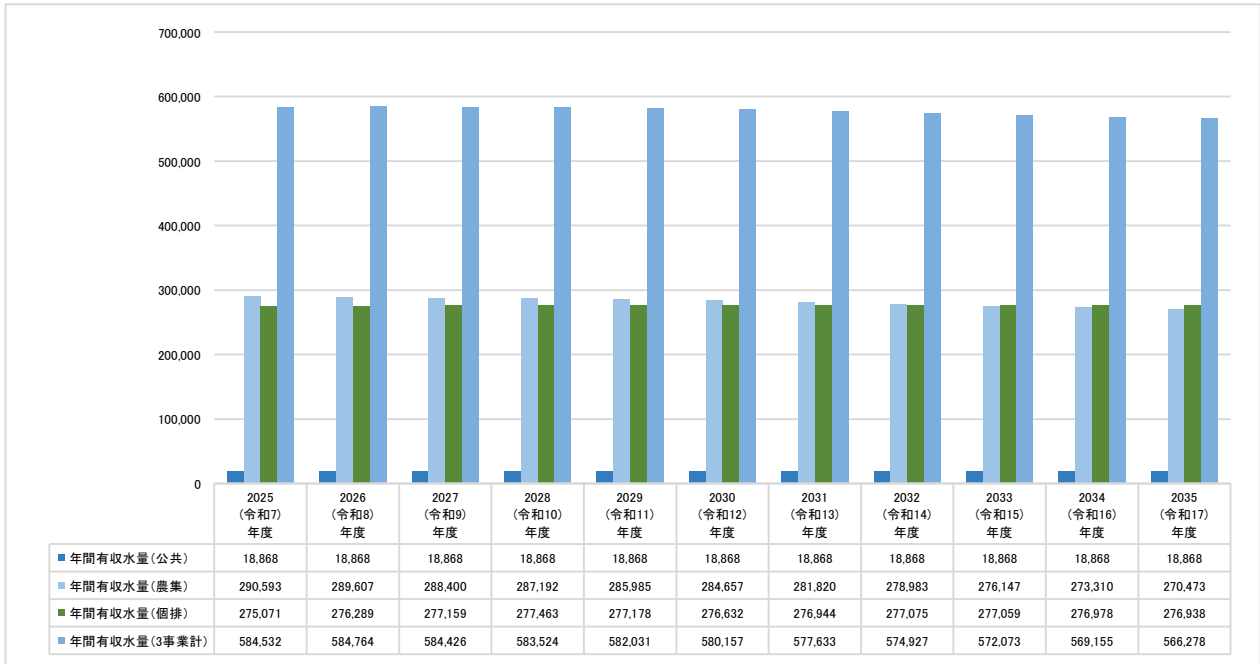
●年間有収水量

令和2年度から令和6年度までの実績から算出した一人当たり有収水量を基に算出しています。

■総人口の予測



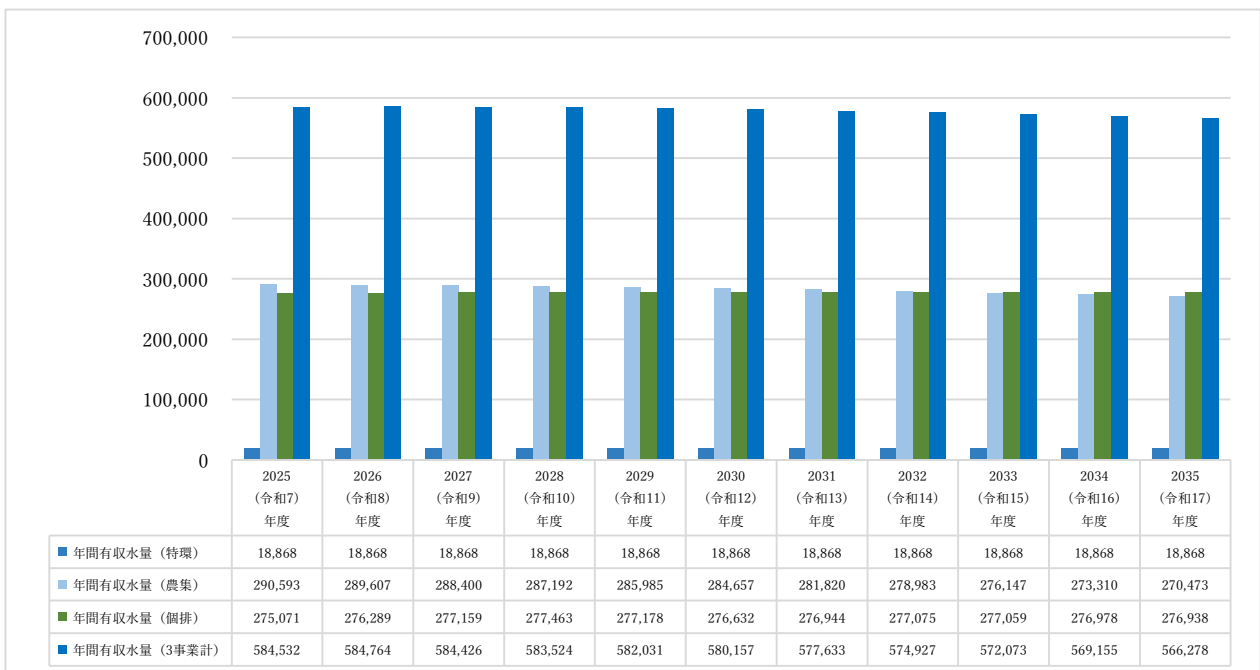
■有収水量の予測



(2) 使用料収入の予測

総人口、処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、過去3カ年実績平均のまま推移した場合の使用料収入についての試算を行いました。使用料収入においても、人口減少の影響もあり、下水道事業全体としては減少する見込みです。

■使用料収入の年度ごとの将来予測



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測 (全体)

下水道事業では、安定的に汚水を収集、処理するために管路施設や処理施設の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は約4.3億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、管路の更新や施設・設備長寿命化対策が中心となります。

管路更新については、下水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、概ね100年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に5～7年の実施計画を策定し、緊急度の高い箇所について管路更新及び耐震化を実施していきます。

■令和17(2035)年度までの投資スケジュール

(単位：千円)

【下水道事業】

計画期間における投資予定はありません。

【農業集落排水事業】

項目	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度	令和15(2033)年度	令和16(2034)年度	令和17(2035)年度	合計
改築更新											
管渠	24,672	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	34,572
ポンプ場・処理場	214,500	183,190	0	0	10,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	617,690
その他工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	478,344	368,580	2,200	2,200	22,200	102,200	102,200	102,200	62,200	62,200	1,304,524

【個別排水処理事業】

項目	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度	令和15(2033)年度	令和16(2034)年度	令和17(2035)年度	合計
新規増設	45,600	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	315,600
合計	45,600	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	315,600

なお、この表では、全体投資スケジュールとして令和17(2035)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資財源の予測

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの主要事業に係る投資額については、総額約18.5億円となる見込みです。

これらの投資に要する事業費については、主として国庫補助金及び企業債を財源として充当し、不足する財源については、その他の自己財源等により対応することを想定しています。

なお、各年度における財源構成については、次のとおり見込んでいます。

■令和17(2035)年度までの年度別投資財源

(単位：千円)

【農業集落排水事業】

項目	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度	令和15(2033)年度	令和16(2034)年度	令和17(2035)年度	合計
国・県補助金	125,000	91,595	0	0	5,000	25,000	25,000	25,000	15,000	15,000	326,595
企業債	113,800	86,900	0	0	0	0	0	0	0	0	200,700
その他(自己財源)	372	5,795	1,100	1,100	1,400	2,400	2,400	2,400	1,900	1,900	20,767
合計	239,172	184,290	1,100	1,100	6,400	27,400	27,400	27,400	16,900	16,900	548,062

【個別排水処理事業】

項目	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度	令和15(2033)年度	令和16(2034)年度	令和17(2035)年度	合計
企業債	4,481	4,507	5,015	4,737	4,737	4,737	4,671	4,698	4,729	4,761	47,073
その他(自己財源)	4,137	4,161	4,630	4,373	4,373	4,373	4,312	4,337	4,365	4,394	43,455
合計	8,618	8,668	9,645	9,110	9,110	9,110	8,983	9,035	9,094	9,155	90,528

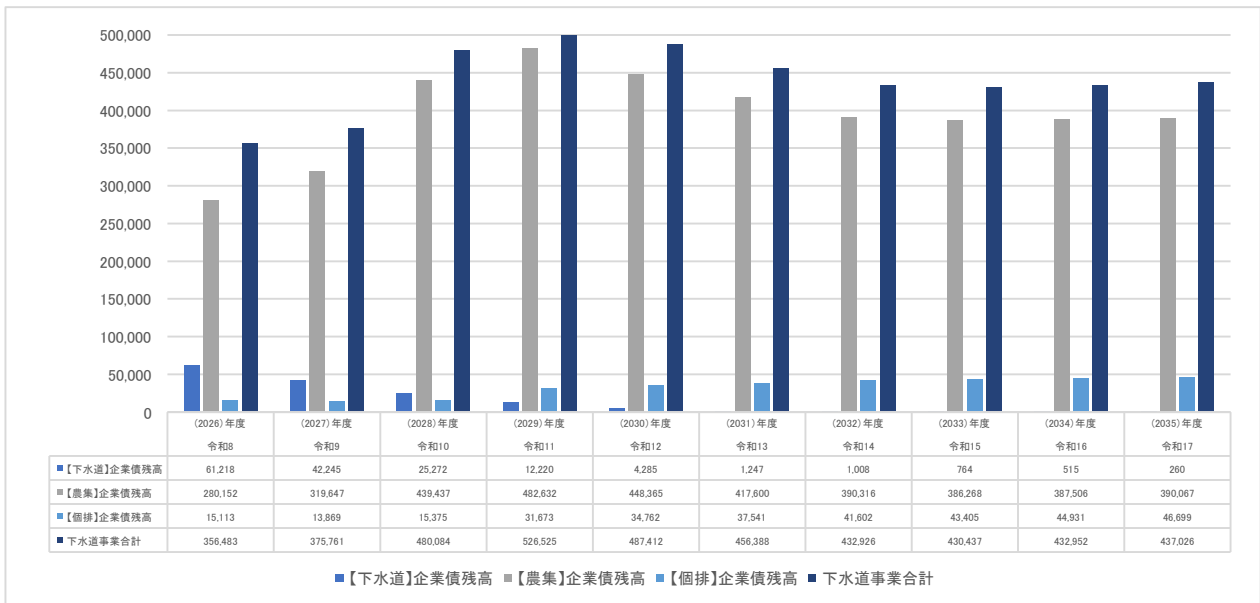
(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

令和8年度以降増加を続け、2029（令和11）年度をピークに減少していきますが、2032（令和14）年度以降の減少率は每期1%程度に止まります。

■企業債残高予測

【下水道事業】



3. 施設の予測

健全な経営を進めていくために、施設の最適化・更新対応が必要となります。経営状況を踏まえたうえで、耐震化等の長寿命化対策などを行い、各施設の運営を目指していきます。

事業名	施設名	供用開始	経過年数
			※2026（令和8年度現在）
下水道事業	然別湖畔浄化センター	1994（平成6）年度	32
農業集落排水事業	鹿追浄化センター	1989（平成元）年度	37
	瓜幕浄化センター	1995（平成7）年度	31

4. 組織の予測

事業規模は変わらないため、人員の増加はない見通しです。必要に応じて人員の再配置を検討します。在籍年数の長期化等を図り、確実な技術の継承を目指します。

5. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 総人口及び処理区域内人口の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 経費回収率向上に向けた取組み
- 今後の長寿命化対策に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

6. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

『清潔で快適な居住環境の創設と経営基盤強化』

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による料金収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。しかし、このような状況であっても“**清潔で快適な居住環境の創設と経営基盤強化**”を下水道経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略においては、基本理念の達成に向けた実行計画として、「基本方針」及び「実施目標」を定め計画するものとします。なお、本戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までとします。

安定した事業運営を行うためには、管路や処理施設等多くの資産の健全性を維持することが前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(使用料収入等財源の見通し)を均衡させなければ事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した下水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本理念や基本方針を達成させるため、実施目標や具体的施策に基づき下水道事業を推進します。

基本方針に基づき具体的な実施目標を下記のとおり設定し、毎年度モニタリングを行います。

■実施目標

- ・ 経常収支比率

令和17(2035)年度 100%以上

- ・ 経費回収率

令和17(2035)年度 100%以上

【2つの経営目標】

目標値①経常収支比率100%以上

下水道事業全体について、健全な経営を進めるためにも本計画期間である令和17(2035)年度までに経常収支比率100%以上を目標とします。

目標値②経費回収率100%以上

今後の継続的なサービス提供維持に向けて、本計画期間である令和17(2035)年度までに経費回収率100%以上を目標とします。

【5つの取り組み】

取組①適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を元に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

取組②効率的な投資及び投資の平準化

今後本町における下水道事業の投資は長寿命対策が中心となります。予防保全を進めながら長寿命化対策を実施し、投資時期の集中化による一時的な財政負担を回避し、投資の平準化を目指します。このために、各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。

また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

取組③弾力的な使用料の見直し

人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、使用料体系や使用料改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。

令和13年度に使用料改定を行い、原則5年ごとに検討する予定とします。

取組④下水道事業の理解促進

下水道については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、町民の理解を得られにくい状況にあります。

そこで、下水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、下水道の役割や仕組み等基本的な事項から経営状況等も含めた理解促進を進めます。

取組⑤人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。

IV

投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（下水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち薬品費、修繕費、委託料等については民間委託活用を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。ただし、動力費、修繕費、材料費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（下水道施設等を改築及び更新するために要する収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画（シミュレーション）

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。投資財政計画はP38～P45参照。

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 使用料収入： 現行使用料体系での収入割合
- 経常収支比率： 100%の維持
- 経費回収率： 現状回収率からの改善
- 汚水処理原価： 持続的な運営に向けた適正な処理原価の算定

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、P. 30に示した目標値に対しての所見は次のとおりです。

目標値① 経常収支比率100%以上・・・未達成

目標値② 経費回収率100%以上・・・未達成

目標①及び②いずれも未達成の予測です。

このため、目標達成に向け、次のとおりシミュレーションを行います。

【試算パターン】

パターン① 2029（令和11）年度に使用料を15%引き上げ

パターン② 2029（令和11）年度と2034（令和16）年度に使用料をそれぞれ15%引き上げ

パターン③ 2029（令和11）年度に20%、2034（令和16）年度に30%引き上げ

なお、上記のパターン設定において使用料収入以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。投資財政計画はP46～P50参照。

令和8(2026)年度以降の使用料改定により、経常収支比率及び経費回収率は次のとおりとなります。

■目標値①経常収支比率の推移

【下水道事業（3事業合算）】

経常収支比率	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
現行	142.97%	146.85%	137.44%	132.21%	126.70%	118.72%	114.64%	109.77%	105.61%	108.07%	109.58%
R11年度に15%	142.97%	146.85%	137.44%	132.21%	129.71%	121.66%	117.54%	112.63%	108.44%	111.04%	112.66%
R11とR16に15%改定	142.97%	146.85%	137.44%	132.21%	129.71%	121.66%	117.54%	112.63%	108.44%	114.47%	116.23%
R11に20%、R16に30%改定	142.97%	146.85%	137.44%	132.21%	138.42%	130.16%	125.92%	120.91%	116.62%	119.62%	130.94%

■目標値②経費回収率の推移

【下水道事業（3事業合算）】

経費回収率	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
現行	43.60%	42.64%	42.59%	42.69%	42.71%	42.25%	41.73%	41.24%	40.95%	42.82%	42.75%
R11年度に15%	43.60%	42.64%	44.05%	44.15%	44.17%	43.69%	43.15%	42.64%	42.35%	44.28%	44.21%
R11とR16に15%改定	43.60%	42.64%	44.58%	44.68%	44.70%	44.22%	43.67%	45.71%	45.39%	47.47%	47.39%
R11に20%、R16に30%改定	43.14%	41.88%	53.62%	53.37%	53.03%	52.10%	51.12%	60.24%	63.62%	66.07%	65.51%

パターン①、②、③の全てのパターンにおいて、目標値①は達成可能で、目標値②に関しては未達成となります。

経常収支比率に関しては、現行使用料体系でも、100%を維持することが可能な見込みですが、経費回収率は減少していく見込みとなります。経費回収率に関しては、現状での改善は困難であるため、住民負担を考慮しつつ資料料改定について検討を進めていきます。パターン③だと経費回収率は65.51%まで改善しますが、住民負担が大きくなります。

よって、本計画期間はパターン②に基づき本戦略を推進することとします。

なお、今後の状況や管内自治体の使用料等を踏まえたうえで、使用料改定の検討は定期的に継続していきます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら漏水の解消に努めます。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 将来の人口減少を見据えた効率的な施設規模を検討
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

②投資以外の経費に関する事項

- 職員給与費

今後の事業計画を踏まえ、人事担当課と職員配置について協議します。

- 動力費

動力費は主に処理場等で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

- 薬品費、修繕費、委託料等

包括的民間委託等によりコストの削減に努めます。

③使用料に関する事項

使用料の検討に当たっては、原価計算に基づき進めるものとします。

特に総務省においては、地方公営企業の使用料について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な使用料水準の改定を求めています。

なお、計画的な使用料水準の改定に向けての留意事項として、総務省は以下のことを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な使用料となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に使用料水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に下水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、使用料体系（例えば、基本使用料と従量使用料の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

④下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

⑤人材の育成

高度化する下水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた下水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

⑥その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は以下のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 適切な施設管理と運営

ウォーターPPPは、国で定めた「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」において推進を行っているものです。PPP/PFIとは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、ウォーターPPPとは、水道、工業用下水道、下水道などの水分野を対

象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称となります。これまで本町においては、配水場などの維持管理に対する包括管理委託を行ってきました。ウォーターPPPでは施設の更新工事も含むものとなっています。

これらについては、国の推進状況に従い本町においても検討を行います。そのほか、広域化推進プランに対しても具体的な活動を含めた検討を行います。



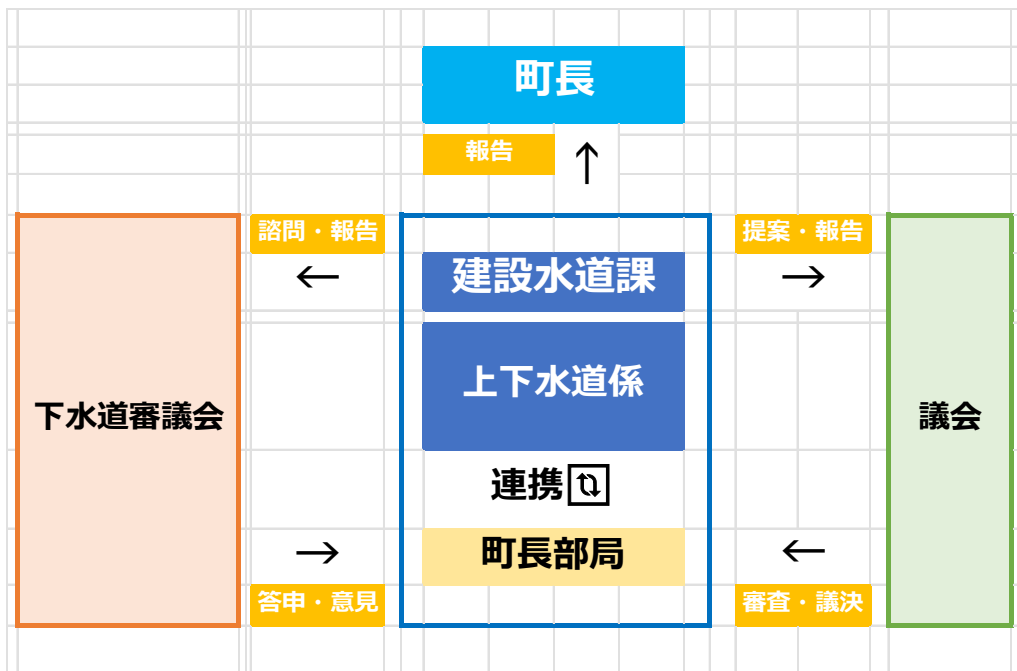
経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、建設水道課の下水道担当を中心として実施します。進捗状況については、建設水道課で情報収集及び進捗管理を行い、町長と協議します。

また、建設水道課が事務局となり「住民説明会の実施」や議会に対し意見等を求め推進します。

■推進体制



2. PDCA サイクルの実行

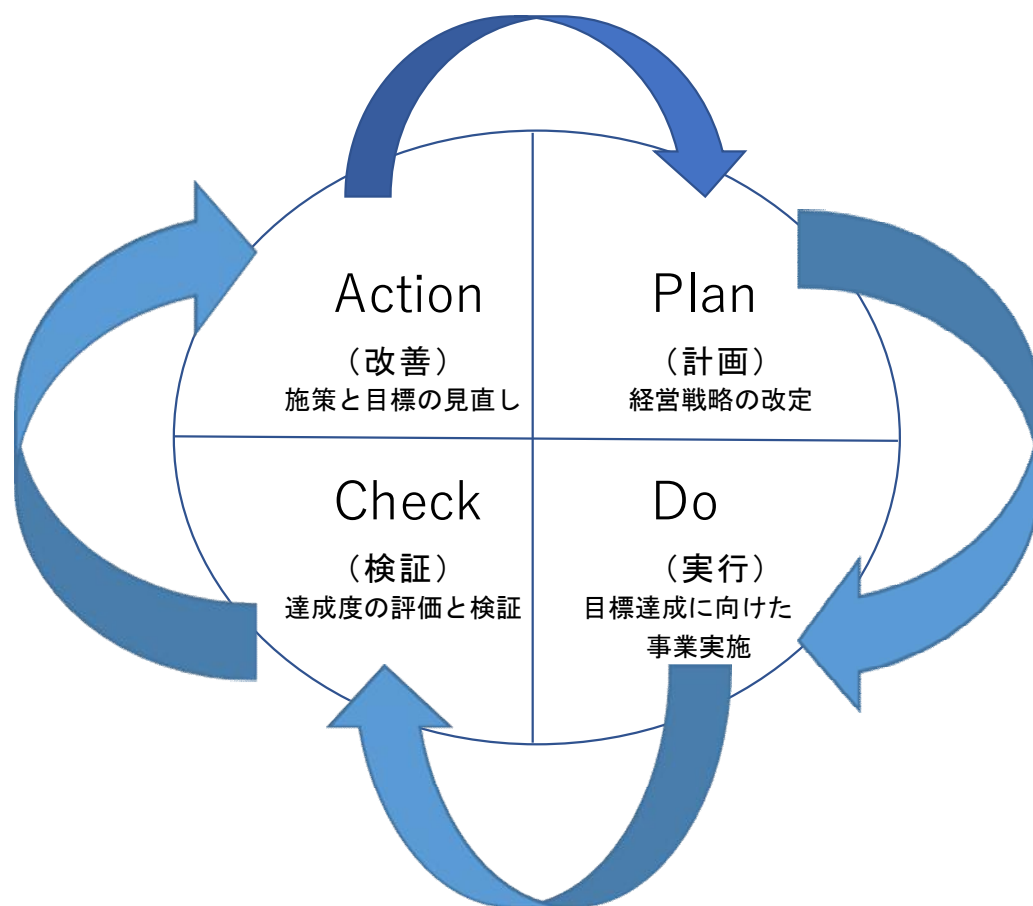
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、経営の状況を見ながら、令和13（2031）年度を目途に見直しを行います。また、使用料改定についても戦略と同様に経過を見ながら検討を進めます。スケジュールについては下記の見直しになります。

なお、見直し及び検討にあたっては、議会への意見の具申を行います。

■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
経営戦略	見直し 改定					見直し 改定				
料金				改定					改定	

【 下 水 道 事 業 収 益 的 収 支 】

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度	
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	58,293	56,498	56,285	56,298	56,285	56,262	56,275	56,281	56,280	56,277	56,275	
		(1) 使用料収入	58,272	56,477	56,264	56,277	56,264	56,241	56,254	56,260	56,259	56,256	56,254	
		(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) その他	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
		2. 営業外収益 (B)	286,715	244,360	252,130	255,939	247,047	243,398	243,158	242,079	241,012	239,530	236,875	
		(1) 補助金	200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
		会計補助金	200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長期前受金戻入	86,467	88,993	93,822	93,069	90,112	86,719	84,742	83,465	82,419	81,600	78,847	
		(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) その他	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		収入計 (A)+(B) (C)	345,008	300,858	308,415	312,237	303,332	299,660	299,433	298,360	297,292	295,807	293,150	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)	203,724	212,503	229,358	233,859	234,854	236,240	220,588	224,252	227,708	225,772	224,405	
		(1) 職員給与と費	18,434	16,610	16,850	17,095	17,345	17,600	0	0	0	0	0	
		基本給	4,965	5,064	5,165	5,268	5,373	5,480	5,590	5,702	5,816	5,932	6,051	
		退職給付費	503	513	523	533	544	555	566	577	589	601	613	
		その他	12,966	11,033	11,162	11,294	11,428	11,565	11,705	11,848	11,993	12,141	12,292	
		(2) 経費	78,070	79,529	81,179	82,254	83,668	85,110	86,461	87,916	89,379	90,852	92,367	
		動力費	17,833	18,107	18,440	18,730	19,039	19,360	19,677	20,003	20,336	20,673	21,016	
		修繕費	7,970	8,117	8,403	8,444	8,607	8,777	8,906	9,066	9,223	9,377	9,540	
		材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		委託費	44,567	45,176	46,037	46,792	47,621	48,435	49,277	50,127	50,995	51,876	52,773	
		流域関連運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	7,701	8,129	8,299	8,288	8,401	8,539	8,601	8,720	8,825	8,926	9,038	
		(3) 減価償却費	107,220	116,364	131,329	134,510	133,840	133,529	134,127	136,336	138,329	134,920	132,038	
2. 営業外費用 (E)	9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766			
(1) 支払利息	9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766			
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支出計 (F)	212,905	222,484	241,814	247,262	247,715	248,635	232,647	236,430	240,119	238,435	237,171			
経常損益 (C)-(F) (G)	132,103	78,374	66,601	64,975	55,618	51,025	66,786	61,930	57,173	57,371	55,978			
特別利益 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (I)	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985			
特別損益 (H)-(I) (J)	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985			
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)	129,118	75,389	63,616	61,990	52,633	48,040	63,801	58,945	54,188	54,386	52,993			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
○参考														
有収水量 (m³)		579,924	579,815	577,847	575,315	572,192	568,810	566,285	563,700	560,967	558,170	555,413		
使用料単価 (円/m³)		390	373	374	375	377	378	380	381	383	384	386		
汚水処理費 (千円/m³)		136,402	118,990	129,043	131,974	132,096	131,731	131,702	133,169	134,827	136,426	137,362		
うち維持管理費 (千円/m³)		47,532	67,486	68,039	67,977	68,629	68,778	68,978	69,288	69,596	69,910	70,184		
うち資本費 (千円/m³)		82,788	51,504	61,004	63,997	63,467	62,952	62,724	63,881	65,231	66,516	67,178		
汚水処理単価 (円/m³)		981	732	788	789	797	803	804	815	826	837	845		
経費回収率 (%)		42.37%	47.46%	43.60%	42.64%	42.59%	42.69%	42.71%	42.25%	41.73%	41.24%	40.95%		
経常収支比率 (%)		162.05%	135.23%	127.54%	126.28%	122.45%	120.52%	128.71%	126.19%	123.81%	124.06%	123.60%		

【 下 水 道 事 業 資 本 的 収 支 】

区 分		年 度										
		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
資本的 収入	1. 企業債	185,800	194,400	103,000	25,500	25,500	30,200	50,300	50,300	50,300	40,800	40,800
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	3,080	2,670	5,620	2,250	850	1,250	5,500	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	125,000	166,350	91,595	0	0	5,000	25,000	25,000	25,000	15,000	15,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	計 (A)	310,800	360,750	197,675	28,171	31,121	37,451	76,151	76,551	80,801	55,801	55,801
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	310,800	360,750	197,675	28,171	31,121	37,451	76,151	76,551	80,801	55,801	55,801
	資本的 支出	1. 建設改良費	301,987	380,300	209,730	26,600	26,600	36,600	76,600	76,600	76,600	56,600
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		93,181	98,797	91,318	88,754	78,221	71,568	62,676	52,138	49,282	45,377	42,276
うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	395,168	479,097	301,048	115,354	104,821	108,168	139,276	128,738	125,882	101,977	98,876	

【 下 水 道 事 業 収 益 的 収 支 パ タ ー ン ① 】

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		58,293	56,498	56,285	56,298	58,203	58,176	58,191	58,198	58,197	58,193	58,191	
	(1) 使用料収入		58,272	56,477	56,264	56,277	58,182	58,155	58,170	58,177	58,176	58,172	58,170	
	(2) 雨水処理負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	2. 営業外収益 (B)		286,715	244,360	252,130	255,939	247,047	243,398	243,158	242,079	241,012	239,530	236,875	
	(1) 補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	他会計補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		86,467	88,993	93,822	93,069	90,112	86,719	84,742	83,465	82,419	81,600	78,847	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	収入計 (A)+(B) (C)		345,008	300,858	308,415	312,237	305,250	301,574	301,349	300,277	299,209	297,723	295,066	
	収 益 的 収 支	1. 営業費用 (D)		197,088	207,927	224,782	229,283	230,277	231,663	220,588	224,252	227,708	225,772	224,405
		(1) 職員給与費		11,798	12,034	12,274	12,519	12,769	13,024	0	0	0	0	0
		基本給		4,965	5,064	5,165	5,268	5,373	5,480	5,590	5,702	5,816	5,932	6,051
		退職給付費		503	513	523	533	544	555	566	577	589	601	613
		その他		6,330	6,457	6,586	6,718	6,852	6,989	7,129	7,272	7,417	7,565	7,716
		(2) 経費		78,070	79,529	81,179	82,254	83,668	85,110	86,461	87,916	89,379	90,852	92,367
		動力費		17,833	18,107	18,440	18,730	19,039	19,360	19,677	20,003	20,336	20,673	21,016
		修繕費		7,970	8,117	8,403	8,444	8,607	8,777	8,906	9,066	9,223	9,377	9,540
		材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		委託費		44,567	45,176	46,037	46,792	47,621	48,435	49,277	50,127	50,995	51,876	52,773
		流域関連運営費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		7,701	8,129	8,299	8,288	8,401	8,539	8,601	8,720	8,825	8,926	9,038
		(3) 減価償却費		107,220	116,364	131,329	134,510	133,840	133,529	134,127	136,336	138,329	134,920	132,038
2. 営業外費用 (E)			9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766	
(1) 支払利息			9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766	
(2) 受託工事費用			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)+(E) (F)			206,269	217,908	237,238	242,686	243,138	244,058	232,647	236,430	240,119	238,435	237,171	
経常損益 (C)-(F) (G)			138,739	82,950	71,177	69,551	62,112	57,515	68,702	63,847	59,090	59,287	57,894	
特別利益 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)			2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	
特別損益 (H)-(I) (J)			△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)			135,754	79,965	68,192	66,566	59,127	54,530	65,717	60,862	56,105	56,302	54,909	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)			167,306	241,202	310,030	384,411	459,446	526,562	598,716	670,478	738,646	807,419	874,121	
○参考														
有収水量 (m ³)			579,924	579,815	577,847	575,315	572,192	568,810	566,285	563,700	560,967	558,170	555,413	
使用料単価 (円/m ³)		390	373	374	375	383	385	387	388	390	391	393		
汚水処理費 (千円/m ³)		136,402	118,990	129,043	131,974	132,096	131,731	131,702	133,169	134,827	136,426	137,362		
うち維持管理費 (千円/m ³)		47,532	67,486	68,039	67,977	68,629	68,778	68,978	69,288	69,596	69,910	70,184		
うち資本費 (千円/m ³)		8	51,504	61,004	63,997	63,467	62,952	62,724	63,881	65,231	66,516	67,178		
汚水処理単価 (円/m ³)		981	732	788	789	797	803	804	815	826	837	845		
経費回収率 (%)		42.37%	47.46%	43.60%	42.64%	44.05%	44.15%	44.17%	43.69%	43.15%	42.64%	42.35%		
経常収支比率 (%)		167.26%	138.07%	130.00%	128.66%	125.55%	123.57%	129.53%	127.00%	124.61%	124.87%	124.41%		

【 下 水 道 事 業 収 益 的 収 支 パ タ ー ン ② 】

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		58,293	56,498	56,285	56,298	58,909	58,882	58,897	58,904	58,903	62,379	62,376	
	(1) 使用料収入		58,272	56,477	56,264	56,277	58,888	58,861	58,876	58,883	58,882	62,358	62,355	
	(2) 雨水処理負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	2. 営業外収益 (B)		286,715	244,360	252,130	255,939	247,047	243,398	243,158	242,079	241,012	239,530	236,875	
	(1) 補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	他会計補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		86,467	88,993	93,822	93,069	90,112	86,719	84,742	83,465	82,419	81,600	78,847	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	収入計 (A)+(B) (C)		345,008	300,858	308,415	312,237	305,956	302,280	302,055	300,983	299,915	301,909	299,251	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)		197,088	207,927	224,782	229,283	230,277	231,663	233,873	237,803	241,530	239,870	238,785
		(1) 職員給与費		11,798	12,034	12,274	12,519	12,769	13,024	13,285	13,551	13,822	14,098	14,380
		基本給		4,965	5,064	5,165	5,268	5,373	5,480	5,590	5,702	5,816	5,932	6,051
		退職給付費		503	513	523	533	544	555	566	577	589	601	613
		その他		6,330	6,457	6,586	6,718	6,852	6,989	7,129	7,272	7,417	7,565	7,716
		(2) 経費		78,070	79,529	81,179	82,254	83,668	85,110	86,461	87,916	89,379	90,852	92,367
		動力費		17,833	18,107	18,440	18,730	19,039	19,360	19,677	20,003	20,336	20,673	21,016
		修繕費		7,970	8,117	8,403	8,444	8,607	8,777	8,906	9,066	9,223	9,377	9,540
		材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		委託費		44,567	45,176	46,037	46,792	47,621	48,435	49,277	50,127	50,995	51,876	52,773
		流域関連運営費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		7,701	8,129	8,299	8,288	8,401	8,539	8,601	8,720	8,825	8,926	9,038
		(3) 減価償却費		107,220	116,364	131,329	134,510	133,840	133,529	134,127	136,336	138,329	134,920	132,038
		2. 営業外費用 (E)		9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766
(1) 支払利息			9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766	
(2) 受託工事費用			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (C)-(F) (F)			206,269	217,908	237,238	242,686	243,138	244,058	245,932	249,981	253,941	252,533	251,551	
経常損益 (C)-(F) (G)			138,739	82,950	71,177	69,551	62,818	58,221	56,123	51,002	45,974	49,375	47,699	
特別利益 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)			2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	
特別損益 (H)-(I) (J)			△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)			135,754	79,965	68,192	66,566	59,833	55,236	53,138	48,017	42,989	46,390	44,714	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)			△ 138,739	△ 82,950	△ 71,177	△ 69,551	△ 62,818	△ 58,221	△ 56,123	△ 51,002	△ 45,974	△ 49,375	△ 47,699	
○参考														
有収水量 (m³)			579,924	579,815	577,847	575,315	572,192	568,810	566,285	563,700	560,967	558,170	555,413	
使用料単価 (円/m³)			390	373	374	375	421	422	424	425	427	504	505	
汚水処理費 (千円/m³)		136,402	118,990	129,043	131,974	132,096	131,731	131,702	133,169	134,827	136,426	137,362		
うち維持管理費 (千円/m³)		47,532	67,486	68,039	67,977	68,629	68,778	68,978	69,288	69,596	69,910	70,184		
うち資本費 (千円/m³)		69	51,504	61,004	63,997	63,467	62,952	62,724	63,881	65,231	66,516	67,178		
汚水処理単価 (円/m³)		69	732	788	789	797	803	804	815	826	837	845		
経費回収率 (%)		42.37%	47.46%	43.60%	42.64%	44.58%	44.68%	44.70%	44.22%	43.67%	45.71%	45.39%		
経常収支比率 (%)		167.26%	138.07%	130.00%	128.66%	125.84%	123.86%	122.82%	120.40%	118.10%	119.55%	118.96%		

【下水道事業 収益的収支 パターン③】

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度	
収益的 収入	1. 営業収益 (A)		58,293	56,498	55,690	55,298	70,846	70,323	69,860	69,404	68,939	82,198	87,408	
	(1) 使用料収入		58,272	56,477	55,669	55,277	70,825	70,302	69,839	69,383	68,918	82,177	87,387	
	(2) 雨水処理負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	2. 営業外収益 (B)		286,715	244,360	252,130	255,939	247,047	243,398	243,158	242,079	241,012	239,530	236,875	
	(1) 補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	他会計補助金		200,240	155,359	158,300	162,862	156,927	156,671	158,408	158,606	158,585	157,922	158,020	
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		86,467	88,993	93,822	93,069	90,112	86,719	84,742	83,465	82,419	81,600	78,847	
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	収入計 (A)+(B) (C)		345,008	300,858	307,820	311,237	317,893	313,721	313,018	311,483	309,951	321,728	324,283	
	収益的 支出	1. 営業費用 (D)		197,088	207,927	224,782	229,283	230,277	231,663	233,873	237,803	241,530	239,870	238,785
		(1) 職員給与費		11,798	12,034	12,274	12,519	12,769	13,024	13,285	13,551	13,822	14,098	14,380
		基本給		4,965	5,064	5,165	5,268	5,373	5,480	5,590	5,702	5,816	5,932	6,051
		退職給付費		503	513	523	533	544	555	566	577	589	601	613
		その他		6,330	6,457	6,586	6,718	6,852	6,989	7,129	7,272	7,417	7,565	7,716
		(2) 経費		78,070	79,529	81,179	82,254	83,668	85,110	86,461	87,916	89,379	90,852	92,367
		動力費		17,833	18,107	18,440	18,730	19,039	19,360	19,677	20,003	20,336	20,673	21,016
		修繕費		7,970	8,117	8,403	8,444	8,607	8,777	8,906	9,066	9,223	9,377	9,540
		材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		委託費		44,567	45,176	46,037	46,792	47,621	48,435	49,277	50,127	50,995	51,876	52,773
		流域関連運営費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		7,701	8,129	8,299	8,288	8,401	8,539	8,601	8,720	8,825	8,926	9,038
		(3) 減価償却費		107,220	116,364	131,329	134,510	133,840	133,529	134,127	136,336	138,329	134,920	132,038
		2. 営業外費用 (E)		9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766
(1) 支払利息			9,181	9,981	12,456	13,403	12,861	12,395	12,058	12,178	12,411	12,663	12,766	
(2) 受託工事費用			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (F)			206,269	217,908	237,238	242,686	243,138	244,058	245,932	249,981	253,941	252,533	251,551	
経常損益 (C)-(F) (G)			138,739	82,950	70,582	68,551	74,755	69,662	67,086	61,502	56,010	69,194	72,731	
特別利益 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)			2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	
特別損益 (H)-(I) (J)			△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	△ 2,985	
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)			135,754	79,965	67,597	65,566	71,770	66,677	64,101	58,517	53,025	66,209	69,746	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)			167,306	241,202	309,435	382,816	464,957	538,694	616,984	694,417	767,792	855,950	941,434	
○参考														
有収水量 (m³)			579,924	579,815	577,847	575,315	572,192	568,810	566,285	563,700	560,967	558,170	555,413	
使用料単価 (円/m³)			383	372	371	371	464	464	464	464	464	533	554	
汚水処理費 (千円/m³)		136,402	118,990	129,043	131,974	132,096	131,731	131,702	133,169	134,827	136,426	137,362		
うち維持管理費 (千円/m³)		47,532	67,486	68,039	67,977	68,629	68,778	68,978	69,288	69,596	69,910	70,184		
うち資本費 (千円/m³)		58,272	51,504	61,004	63,997	63,467	62,952	62,724	63,881	65,231	66,516	67,178		
汚水処理単価 (円/m³)		981	732	788	789	797	803	804	815	826	837	845		
経費回収率 (%)		42.37%	47.46%	43.14%	41.88%	53.62%	53.37%	53.03%	52.10%	51.12%	60.24%	63.62%		
経常収支比率 (%)		167.26%	138.07%	129.75%	128.25%	130.75%	128.54%	127.28%	124.60%	122.06%	127.40%	128.91%		

鹿追町 下水道事業経営戦略

令和8年3月

発行：鹿追町 建設水道課

住所：〒081-0292

北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1

TEL : 0156-66-4033